

橋校区 タウンミーティング開催報告

【日 時】令和6年7月18日(木)19:00～20:30

【場 所】橋公民館

【参加者】地域：15人（橋校区連合自治会長など）

市：4人（市長、市民生活部長、農林水産部長、橋公民館長）

【テーマ】1 地域活動の活性化 2 防災対策 3 鳥獣被害対策

概 要

参加者の発言要旨

市の発言要旨（及び対応）

1 地域活動の活性化

自治会としては、小さくとも「地域がつながる」行事をすることで、防災・減災につながると考えているが、加入するメリットが感じられないという理由で若い人が脱退している。

現在、若い世代の集まり「橋の未来を拓く会」から、連合自治会に対する新しい提案をもらって検討しているところ。これが軌道に乗れば「住んで良かった」という形になるだろうが、各单位自治会長は1年交代なので、強く引っ張っていくことは難しい。

そこで、行政の力を借りて、現状に合った形を提案していただき、それに基づいて各自治会が計画を立てていきたいと考える。

自治会の経営が難しい時代になったが、「地域づくりは人づくり」と思っており、「地域づくりは楽しい」と思ってもらえる状況を作っていくことが大切だと思っている。

人口減少が進んでも「活動人口」を増やすことが地域の成長につながると考えている。

負担を強いることは避けたいので、自治会長の役が1年交代という状況も踏まえ、引継ぎ等が上手くいけば、話し合いを継続することができ、方向性が定まっていくのではないかと感じている。

橋小学校の児童数の推計値について、以前聞いたものと人数が変わっている。（2045年の推計児童数50人と聞いていたが、令和6年2月のタウンミーティングの際には、2050年に23人と聞いた）考え方が変わったのだろうか。

国立社会保障・人口問題研究所（通称：社人研）が発表する人口推計値は、5年ごとに行う国勢調査時の人口を基にしている。

国勢調査の最新データが公表されたので、データを更新したことによるものである。

生産年齢人口の減少が一番の問題で、地域の力が弱ってしまうと思う。

防災対策にも取り組まなければならないが、何かあった時に助けにいくのは近所の人なので、自治会員である（日頃からつながる）ことは大きなポイントになると思う。田舎だからこそ、自治会に留まってほしい。

ただ、昔とは環境が異なるので、自治会のやり方も変わっていけばいいと思う。「選択と集中」で形を変えたり、やめる行事があってもいいと思う。

地域行事について、広域的に判断する必要があるものは行政が担うべきと思うが、地域の主役は市民の皆さんなので、話し合いで方向性を見つけていってほしい。

行事の見直しも必要になってくるかもしれないので、限られた人数で地域力を上げていくにはどうすればよいか、ぜひとも地域の中で話し合っていたきたい。

2 防災対策

橋校区自主防災会では、地域によって地形や状況も違うので単位自治会ごとの防災力を上げることをテーマとし、それぞれ防災計画を持ち、各自防災訓練を実施するようお願いしている。

大規模災害発生時には、公助は間に合わないので、自助・共助の力を高めていかなければならない。各自治会の防災部長は、各家庭の家族構成や普段過ごしている部屋の場所まで確認している。

橋校区の取り組みは模範になると思う。各地区防災部長や防災士の皆さんが活躍されているようだが、後任の育成や役割分担も大事になってくると思う。

橋校区のように自助・共助の力をつけていくと自治会に入って良かった、この地域に住んで良かったというメリットになっていくのかなと思う。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
橘校区の自主防災会は、4班に分かれており、班長は毎年交代する。現役の班長は防災面の仕事を全面的にやることになるが、前任・前々任の班長と一緒にやるのでフォロー体制が整っている。10年も経てば、校区全員が一連の役割を把握できるという状況になる。	単位自治会の防災力を上げて、最終的に校区全体の防災力強化につながるような取組だと感じた。 行政としては、この力をお借りして市全域に広めていきたいと感じた。
災害が発生した場合、どのくらいの期間で、どのくらいの規模の仮設住宅（※）が建設されるのだろうか。 橘校区は木造住宅も高齢者も多いので、仮設住宅のことがとても気になる。 仮設住宅を建設できる、他県へのつながりはあるのだろうか。 （※）災害によって住宅に住むことが困難な被災者に対する仮住まい	【後日回答】 市は、被災者の方が一刻も早く安全・安心な生活を取り戻すことを目的として、「仮設住宅の建設」だけでなく、①避難所の居住環境の向上、②居住確保までの不安解消、③公営住宅居住の選択肢の提示など、できる限り対応手段を増やすために、国・県と連携して調整を進めていく。 被災者数を調査の上、仮設住宅を建設する場合、国の災害指定を受け、愛媛県が対応する。その際、西条市全体の被害状況を踏まえ、候補地の中から道路や上下水道等のインフラ状況によって建設場所を決定する。 災害発生から20日以内に着工し、概ね6カ月以内の完成が目途とされているが、過去の事例では災害が広範囲に渡ること、作業員確保が困難等様々な理由により、工事の着手や完成が遅れたこともある。
3 鳥獣被害対策	
橘校区は山に隣接しているため、サル、イノシシによる農作物の被害が多く、皆苦労している。防止柵の設置等是对処療法であり、近年捕獲数が増えているといっても、もっと個体数を減らす必要があると思う。 西条市鳥獣被害防止計画の中に「農林業者や住民についても捕獲活動への協力を促す」とあるが、どのようなことを想定しているか教えてほしい。	①攻めの捕獲、②防護柵等で守る、③地域の体制づくりを鳥獣害対策の三本柱とし、対策を進めていきたい。 イノシシやサルの捕獲に関しては実績に応じて猟友会に補助金を出しているところである。被害農家が自ら狩猟免許を取得して捕獲に参加することへの支援も行っている。 捕獲以外にも、防護柵等の設置で被害を防ぎ、また、鳥獣が寄ってこないように、餌になるようなものを外に放置しないよう呼びかけるなど、地域での体制づくりを強化するようお願いしたい。 【後日対応】 地元と担当課の協議により、狩猟免許取得に関する資料を提供。
ハクビシンの被害も増えている。市が捕獲用箱罠を貸してくれたが、自分で処理（殺処分）しないといけないと言われた。 捕獲後は、専門の人が引き取って処理してくれる仕組みがあれば、捕獲に協力できる人が増えるのではないかなと思う。	捕獲した鳥獣の処分を自ら行うことも含めて捕獲許可を行っている。市は処分や回収を行っていないので、ご理解いただきたい。 なお、罠の設置場所などご不明な点があれば林業振興課までご相談いただきたい。必要に応じて、市が委託するアドバイザーに指導をお願いする。
地区外に住む狩猟免許所持者から、罠設置場所の相談を受け、土地所有者との間を取り持っているが、市で対応できないか。 もっと積極的に罠を設置できるような仕組みを検討してほしい。	基本的には、猟友会の人々が箱罠の設置場所を決めた上で、借りにくることが多い。 不明な点があれば、まずは市林業振興課にご連絡いただきたい。

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
4 その他	
無料配布していた頃の旧指定ごみ袋がまだ手元に残っているという声を聞くが、使用期限が令和7年3月末までとなっている理由は何か。 現状を踏まえて、もう一度考え直してほしい。	令和5年度から新しいごみ減量施策を開始しているが、審議会等で協議・検討の上、新制度への完全移行を2年後と決定した。 令和7年3月までの2年間は余っているごみ袋を使う期間ではなく、新制度への移行期間と捉えている。 新制度に変わったことで、自分もごみ分別に対する意識が変わった。市全体でもごみの量は確実に減っている。